

「一般財団法人豊中市医療保健センター別館」での新規事業（医療・介護・福祉の人材育成事業）運営の優先候補事業者の選定結果について

このことについて、当法人が公募を行った結果、5法人から応募があり、「一般財団法人豊中市医療保健センター別館での新規事業の運営事業者選定委員会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり優先候補事業者を選定しました。

1 決定した事業者

	事業者
法人名称	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
所在地	大阪府箕面市白島 3-5-50
代表者	行松 英明

2 選定委員会の構成（合計 5 名）

区分	内容等
学識経験者（2名）	社会福祉に精通するもの
施設運営の専門家 （3名）	社会福祉施設の外部評価に精通するもの
	労務に係る専門家
	財務に係る専門家

3 決定理由

決定事業者の提案は、人材育成の項目において、多様な提案があり、地域等との関わりにおける取り組みにおいても具体性があるため、当センターとの協働実施により、地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進への貢献が期待でき、総合的に優れていると評価しました。